

平成 25 年 6 月 28 日
内閣情報通信政策監
(高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部員)

情報通信技術（IT）関係施策に関する平成 26 年度戦略的予算重点方針

I. 本方針の位置付け

政府は、平成 25 年 6 月 14 日、世界最高水準の IT 利活用社会の実現に向けた国家ビジョンである「世界最先端 IT 国家創造宣言」（以下「創造宣言」という。）及び創造宣言の実現に必要な具体的施策を取りまとめた「工程表」を策定した。今後は、「創造宣言」等において示された施策に政府一丸となって取り組み、具体的な成果に結び付けることが必要である。

戦略的予算重点方針は、「IT 総合戦略本部」から委任を受けた^(注)内閣情報通信政策監が、「創造宣言」及び「工程表」を着実に推進するため、政府の IT 政策の司令塔として、府省庁の縦割り・重複を排し、攻めの IT 投資と無駄の徹底排除を図り、政府全体の戦略的な IT 投資管理を実現することを目的に、政府の情報通信技術（IT）関係予算に関する平成 26 年度の概算要求に向けた重点化の考え方を示したものである。

今後、内閣情報通信政策監は、概算要求前に、内閣官房情報セキュリティセンター及び総務省行政管理局と連携し、各府省庁の概算要求が本方針を踏まえたものとなるよう調整を行うとともに、概算要求後にその内容を確認し、必要な措置を講ずるものとする。

また、当該予算の執行段階においても、その状況を随時フォローアップし、取組の改善に繋げるとともに、適宜、「工程表」の見直し等に反映させるものとする。特に、目標の達成が極めて困難な事案等が発見されたときは、速やかな改善が図られるよう、必要な措置を講ずるものとする。

(注) 内閣情報通信政策監は、先般改正された高度情報通信ネットワーク社会形成基本法第 26 条第 2 項において、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部長（内閣総理大臣）の委任に基づき、関係行政機関の経費の見積りの方針を作成することができるとされている。

II. 重点化の方針

1. 基本的考え方

平成 26 年度予算要求に当たって、各府省庁は、情報通信技術（IT）関係予算の徹底した重点化・効率化を図るため、以下に示す基準に沿った要求を行うものとする。

- ① 「工程表」に掲げられた目標・政策課題の達成のため必要であること又は「創造宣言」に掲げられた目標・政策課題の達成のため、今後、「工程表」に位置づ

ける必要が認められること。

- ② 適切かつ明確な目標及び可能な限り定量的な評価指標（KPI）が設定されていること。
- ③ 要求額につき、必要最小限なものとして、合理的な根拠が示されていること。
- ④ 他の施策との間で重複がなく、関係する府省庁、地方公共団体、民間等との間で、適切かつ効果的な分担・連携が図られていること。
- ⑤ 施策の実施につき、適切なマネジメント体制が確保され、導入する設備等につき、継続的な運用が可能であること。
- ⑥ 必要な情報セキュリティの確保が図られていること。
- ⑦ 情報システムに係るものについては、業務改革（BPR）を徹底するとともに、その成果も踏まえた投資対効果が明確にされていること。また、既存資産、共通システム・共通基盤等の活用等により、運用コストの抑制を徹底すること。
- ⑧ 実証実験等に係るものについては、既存の取組の成果を踏まえ、検証すべき課題、得ようとする成果及びその活用・展開方針が明確にされ、そのために必要かつ適切な手段が選択されていること。
- ⑨ ①～⑧の基準に沿わないものについては、必要性・緊要性を厳格に精査の上、真にやむを得ないものに限定すること。

2. 分野別の考え方

① 情報システム関係

情報システム関係については、内閣情報通信政策監の下、政府業務の見直しを通じた行政コストの削減とサービスの質の向上を図るとともに、あわせて政府情報システムのコストを徹底して見直すため、各府省庁は、基本的考え方及び以下に示す基準に沿った要求を行うものとする。

(1) 政府情報システムの統廃合・集約化の推進

「創造宣言」において、2018年度までに政府の情報システム数（2012年度：約1,500）を半数近くまで削減すること、2021年度を目途に、原則全て政府情報システムをクラウド化し、運用コストを圧縮する（3割減を目指す）こと等が目標として掲げられていることを踏まえ、政府情報システム改革に関する年次別取組を明らかにする「ロードマップ」に沿って、統廃合や政府共通プラットフォーム（以下「政府共通PF」という。）への移行の着実な推進を図ること（当面、統廃合や政府共通PFへの移行を行わないものについては、その理由を明確にするとともに、システムの更改時期に合わせて、機器等の仕様、運用・保守要件等を抜本的に見直し、現在の運用コストの大幅

な圧縮を図ること。)

そのため、政府共通 PF の基盤拡充を図るとともに、政府共通 PF への移行に際しては、コストを大幅に圧縮するため、政府共通 PF の提供するオペレーティングソフトウェア及び主要ミドルウェアの利用を優先的に検討すること。

(2) システム整備による投資対効果の明確化・業務改革（BPR）の徹底

システム整備に当たっては、業務改革（BPR）を徹底するとともに、国民の利便性向上や効率的な行政運営への寄与等の観点からみて適切な成果目標の設定とその達成時期、目標達成のために必要な取組内容（制度の見直しや業務・システムの改革内容等）を明確にすること。

特に、26 年度要求における社会保障・税番号制度導入に伴うシステム整備に要する経費については、個人番号の利用の概要等番号利用の全体像を明らかにした上で、投資の必要性・効率性・有効性等を明確にするとともに、27 年度早期に行政サービスと業務改革及び情報システムの改革に関する具体的な計画を作成し、適切なマネジメント体制を確保しつつ、各種改革に取り組むこととする。

(3) その他

「創造宣言」及び「工程表」に掲げられた目標・政策課題の達成に寄与するものに重点化し、それ以外については、制度改正や情報セキュリティ確保の観点から対応が必要なもの等、真にやむを得ない緊急性があるものに限定すること。

「ロードマップ」とともに、政府情報システムに係る整備の内容、予算額及びその内訳並びに投資によって得られる効果等を明確にした「投資計画」を策定すること（作成要領は別途定めるところによる）。

② 情報システム関係以外

情報システム関係以外については、「創造宣言」及び「工程表」に掲げられた目標及び政策課題の達成に向け、地域の活性化、行政の効率化、地理空間情報（G空間情報）、農業、医療・健康、資源・エネルギー、防災・減災、道路交通、教育等の重点課題を中心に、各府省庁は、政策資源の集中及び効率的・効果的な連携を図るため、内閣情報通信政策監の下で十分な調整を実施し、基本的考え方に沿った要求を行うものとする。